

第4回 JAL 向津具ダブルマラソン出店募集要項

1. 出店等条件

- (1) 長門市内に店舗等を有し、営業を継続している者
- (2) その他、実行委員会が出店を認めた者

2. 販売又は展示等品目

- (1) 食品
- (2) 地域特産品
- (3) スポーツ用品
- (4) その他、参加者に必要かつ実行委員会が認めたもの

3. 出店日・開設可能時間・出店場所・出店料等

- (1) 令和2年6月13日（土） 開会式・交流会

開設可能時間	出店場所	出店料	募集数
14:00～18:40	ラポールゆや	机1台・イス2脚 無料	5ブース程度

- (2) 令和2年6月14日（日） 大会当日

開設可能時間	出店場所	出店料	募集数
5:00～20:00	油谷総合運動公園	1小間 2,000円（1/2テント） ※長門市内の業者は1,000円 ※付属備品は机2台・椅子2脚	12小間程度

※テントサイズ 2間×3間（3.6m×5.4m）

4. 募集期間

令和2年4月1日（水）～令和2年4月24日（金）

5. 申込方法

出店申請書（様式1）に必要事項を記入のうえ、関係書類を添えて、実行委員会事務局宛に郵送又は持参してください。

様式ダウンロード <https://www.mukatsuku-w-marathon.com/>

6. 出店者の選定

出店の申請が多数の場合は、出店内容を勘案し実行委員会で決定します。

7. 出店可否通知

出店の可否については、5月上旬にメールでご連絡いたします。

※合わせて出店に係るご案内、出店料振込先のお知らせをいたします。

8. 出店の確定

出店料の振込確認をもって出店確定とし、後日出店許可書（様式2）を郵送いたします。

9. 提出先・問合わせ先

〒759-4192 長門市東深川 1339 番地 2（長門市観光政策課内）

JAL 向津具ダブルマラソン実行委員会事務局 TEL：0837-23-1295

大会日程・出店スケジュール等

■ 6月13日（土）

(1) 会 場 ラポールゆや 〒759-4503 長門市油谷新別名 10833 番地

(2) 大会日程

14:00 前日受付開始

17:00 開会式・交流会開始

※18:30 終了

(3) 出店スケジュール等

・搬入開始時間 13:00～

・開 店 時 間 14:00～16:00（左記時間内に販売等を開始してください。）

・開設可能時間 14:00～19:00

・退 場 時 刻 19:30（全ての片づけを終了し退場してください。）

※完売による時刻前閉店は可能です。

■ 6月14日（日）

(1) 会 場 油谷総合運動公園 〒759-4504 長門市油谷河原 2016 番地

(2) 大会日程

4:30 受付・貴重品預かり（ダブルフルマラソンの部）

※5:30終了

5:50 スタートセレモニー

6:00 ダブルフルマラソンの部スタート

6:30 受付・貴重品預かり（シングルフルマラソンの部・棚田ウォークの部）

※8:30終了

8:50 スタートセレモニー

9:00 シングルフルマラソンの部スタート

9:05 棚田ウォークの部スタート

17:00 シングルフルマラソンの部ゴール制限時間

19:00 ダブルフルマラソンの部制限時間

棚田ウォークの部ゴール制限時間

(3) 出店スケジュール等

・搬入可能時間 ①4:00～5:00 ②6:15～7:15 ③9:15～11:15

・開 店 時 間 5:00～12:00（左記時間内に販売等を開始してください。）

・開設可能時間 5:00～20:00

・退 場 時 刻 20:30（全ての片づけを終了し退場してください。）

※完売による時刻前閉店は可能ですが、車両による搬出は大会本部の指示に従ってください。

出店留意事項

1. 開店準備について

- (1) 物品の搬入作業等の開店準備は、原則、出店当日開店前とします。搬入可能時間に搬入を完了し、開店時間内に販売等を開始してください。
- (2) 前日から準備する必要がある場合には、事前に実行委員会事務局と調整のうえ、指示に従ってください。
- (3) テント外への設営は許可者を除き禁止します。

2. 出店の運営について

- (1) プロパンガス等、火気を使用する出店者は、防火責任者を定めブースに常駐及び消火器の設置等、火気の取扱いに十分注意してください。
- (2) コンロ等を使用する場合、テーブルへの直置きは避け、耐火ボード等を使用してください。また、ブース内への消火器設置等、火気の取扱いに十分注意してください。
- (3) 出店により生じる、熱気・埃・臭気等については十分に予防策を講じてください。
- (4) 出店ブースに行列が発生した場合、出店者において待機列の整列を行ってください。
- (5) 商品の開梱、梱包及び調理等は、必ず割当てられたブース内で行ってください。
- (6) 退場時刻までに、全ての片付けを終了し場内から退場してください。(片付け終了後、大会本部に確認を受けてください。)
- (7) 閉店時刻は、天候、競技の状況等により変更となる場合があります。

3. ゴミの処理等について

- (1) 食品販売を行う出店者は、ゴミ箱等の設置を行うとともに、販売する際には容器や食べ残しを各店舗へ戻すよう表示を行ってください。

【表示例】 食器類や食べ残しは、当店に返却してください。

- (2) 出店に伴い発生したゴミは、全て出店者で責任をもって持ち帰ってください。特に汁物を販売する場合は、残り汁が処理できるものをご用意ください。

4. 車両の乗り入れについて

- (1) 会場への出入りは、指定の場所から行い、入場の際は「駐車許可証」を必ず提示してください。

※駐車許可証の提示がない場合、入場はできません。

- (2) 搬入可能時間以外は、車両の乗り入れはできません。
- (3) 車両進入禁止区域には、台車等で搬入・搬出を行ってください。
- (4) 場内では人の往来等があります。参加者の安全を最優先し、徐行を行う等、特に注意してください。
- (5) 搬入後、車両は指定の駐車場に速やかに移動してください。
※駐車許可証のない車両は会場内に駐車できません。
- (6) 駐車許可証は、原則、1 出店者につき 1 台となります。

5. 出店許可の取消しについて

以下のいずれかに該当したときは、許可を取消し、出店を中止していただく場合があります。この場合、出店料の返還は行いません。

- (1) 出店申請書の様式 1 添付書類 (1)「販売品目及び価格等一覧」に記載がない商品の販売等をした場合。
- (2) 出店申請時の様式 1 添付書類 (2)「出店従業員名簿」に記載がない者が従事した場合、又は申請を受付けていない団体等と共同出店を行った場合。

※出店許可後、従事者に変更が生じた場合は、実行委員会に必ず報告をしてください。

- (3) その他、実行委員会が大会の運営に支障をきたす恐れがあると判断した場合。

6. その他

- (1) 出店許可後の自己都合によるキャンセル、大会当日の悪天候、地震、事故、事件、疾病等による大会中止・縮小があった場合、出店料の返還は行いません。
- (2) 現金その他持込品等の管理は、出店者で行ってください。紛失、盗難、破損及び天災や不可抗力によって生じた商品への損害等について、実行委員会は一切の責任を負いません。
- (3) 出店者間でのトラブルには、実行委員会は一切関与しません。当事者間で解決をしてください。
- (4) 実行委員会が準備するテント、机、イス等の備品を除く準備物、管理運営及び撤去等に要する一切の経費は出店者が負担するものとします。
- (5) 食品の販売等を行う場合で、予め保健所への申請が必要な場合は、出店者自身で申請を行ってください。また、許可証の写しを出店する 1 週間前までに実行委員会に提出してください。
- (6) 火気を使用する場合、消防署の指導に基づき、出店者において消火器等の安全設備を備えてください。
- (7) 大会当日は、実行委員会担当者による現地確認（巡視）を随時行います。その際の対応についてご協力をお願いいたします。